

(3) 国民の森林^{もり}としての管理経営

① 双方向の情報受発信

開かれた「国民の森林^{もり}」としての管理経営や国民視点に立った行政を一層推進するため、森林環境教育の活動支援等を通じて、森林・林業に関する情報・サービスを提供するとともに、国有林野の管理経営の指針や主要事業量を定めた「地域管理経営計画^{注)}」等の策定や変更に当たり、計画案を広く公表して国民の意見を聴くなど、双方向の情報受発信による対話型の取組を進めています。

平成22年度は、「国有林モニター会議」に加えて、「地域管理経営計画」策定に当たり地域懇談会を開催するなど国民の皆さんに幅広く情報を提供するとともに、鳥獣被害対策の充実やNPO等ボランティア団体との連携など、いただいた様々な意見を管理経営に反映しました。

また、森林管理署等に設置している「緑の相談窓口」において、森林・林業に関する国民の皆さんからの相談に対応しました。

このほか、ホームページを閲覧者が利用しやすい構成とし、内容の充実に努めるとともに、森林管理局の新たな取組や年間の業務予定等を公表するなど、国民の皆さんへの広報活動に積極的に取り組んでいます。

* 国有林や各森林管理局等のホームページアドレスを129ページに掲載しています。

事例 ^{あかや}赤谷の森管理経営計画の策定

関東森林管理局では、群馬県^{とねぐん}利根郡みなかみ町で行っている「赤谷プロジェクト」が目指す生物多様性復元と持続的な地域づくりを実現するため、実施地区を含む利根上流森林計画区の地域管理経営計画の別冊として「赤谷の森管理経営計画」を策定しました。

この「赤谷の森管理経営計画」は、平成21年度に赤谷プロジェクト地域協議会、(財)日本自然保護協会及び関東森林管理局の中核3団体で合意した「赤谷の森基本構想」を基に、地域住民からの意見も聴いた上で策定したものであり、関係者と協働で国有林の森林計画が編成されたという点で、全国でもはじめての取組です。

(関東森林管理局 利根沼田森林管理署 赤谷森林環境保全ふれあいセンター)



場 所：群馬県^{とねぐん}利根郡みなかみ町 大源田国有林ほか
場 説 明：写真は、中核3団体等による企画運営会議（上）と、植生ワーキンググループの現地検討会（下）の様子です。

事例 国有林モニター会議の開催

各森林管理局では、国有林野事業について国民の皆さまの理解を深めるとともに、情報や意見の交換を行い、国有林野の管理経営に役立てるため、国有林モニター会議を開催しています。

中部森林管理局のモニター会議では、東濃森林管理署管内にある伊勢神宮の式年遷宮に必要な材を供給している木曾ヒノキ林の視察や意見交換を行い、モニターの皆さんから活発な意見をいただきました。

(中部森林管理局)



場 所：岐阜県中津川市 かしも加子母_{うら}裏木曾_{きそ}国有林ほか
場 説 明：写真は、木曾ヒノキ林視察（上）と、国有林モニター会議（下）の様子です。

事例 森林計画策定に向けた住民懇談会の実施

おきたま置賜森林管理署では、住民参加の森林づくりを進める一環として、地域の皆様等からのご意見・ご要望をお伺いする機会となる、「置賜流域国有林の森林計画に関する住民懇談会」を開催しました。

この住民懇談会でいただいたご意見・ご要望は、5年間の森林計画を策定するための検討にあたり参考とするなど計画内容に活かしました。

(東北森林管理局 置賜森林管理署)



場 所：山形県西置賜郡小国町 おぐに開発総合センター
説 明：写真は、住民懇談会の様子です。

② 森林環境教育の推進

森林環境教育の実践の場として国有林野を利用していただけるよう、プログラムの整備やフィールドの提供などに積極的に取り組んでいます。

この一環として、学校等と森林管理署等とが協定を結び、国有林の豊かな森林環境を子どもたちに提供して、様々な自然体験や自然学習を進めていただく「遊々の森^{ゆうゆう}」の設定を進めています。

平成22年度には、新たに11箇所が協定が締結され、森林教室、自然観察や体験林業など様々な活動が行われています。

森林環境保全ふれあいセンターでは、教育プログラムの提供や技術指導等を通じて、森林環境教育に取り組む教育関係者の方々の活動を支援しています。

また、都市部の小学校等が農山漁村で行う体験活動に対しても、継続的に森林・林業体験のフィールドや教育プログラムの提供等の協力を行うこととしています。

このほか、森林管理局や森林管理署等では、国民の皆さんに森林・林業や国有林野事業への理解を深めていただくため、様々な主体と連携して、植樹祭や育樹祭、森林教室等を開催しています。

表－5 教育関係機関等との連携による森林環境教育の取組状況（平成22年度）

連携機関	回数 (回)	参加者数 (人)	主な取組内容
保育園 幼稚園	26	2,910	親子を対象とした森林教室、木工教室、自然観察会等の開催や植樹などを実施
小学校	592	48,556	森林教室、木工教室、自然観察会等の開催や植樹などを実施
中学校	183	15,395	森林教室、下刈、間伐等の体験林業や森林調査等の体験などを実施
高校 大学	110	6,911	枝打ち ^{注)} 、間伐等の体験林業や森林管理署等における就業体験などを実施
その他	788	43,028	地域の自治体やNPO等と連携して開催した各種イベントの一環として森林教室などを実施
計	1,699	116,800	

事例 森林環境教育の推進

鹿児島森林管理署では、次代を担う小中学生に対して、緑化活動や林業体験を通じて、森林・林業の重要性や地球温暖化などの環境問題について理解してもらうため、森林環境教育を実施しています。

管内の21市町村の小中学校に森林環境教育の要望調査を実施した上で、平成22年度には延べ22回、約1,200名の児童生徒及び一般市民を対象に出前授業や体験林業を実施しました。

(九州森林管理局 鹿児島森林管理署)



場 所：鹿児島県鹿児島市 ^{ふくつつ}福筒国有林
説 明：写真は、森林管理署職員による小学校への出前授業（上）と、国有林での体験林業（下）の様子です。

事例 国際森林年記念事業「海岸林の再生に向けて」の開催

安芸森林管理署では、高知県室戸市の潮害防備保安林に指定されている千ヶ谷^{せんたに}国有林において、国際森林年記念事業の一環として一般市民の方々に参加していただき植樹を行う「海岸林の再生に向けて」を開催しました。

平成16年の台風23号に伴う高波により被害を受けた箇所において、複数種の郷土樹種を混植・密植する方式により、地元の小学生、室戸市職員、民間企業など約200名が参加して植樹を行いました。

(四国森林管理局 安芸森林管理署)



場 所：高知県室戸市 千ヶ谷国有林

場 説 明：写真は、児童による植樹（上）と、参加者の記念撮影（下）の様子です。

事例 「遊々の森」を活用した森林環境教育の推進

留萌北部森林管理署では、羽幌町教育委員会と遊々の森協定を締結し、子供たちの多様な体験活動の場として、国有林を提供しています。

「羽幌わんぱくの森」と命名された遊々の森では、羽幌町教育委員会が主催して森林教室を開催し、森林管理署職員が協力して樹木観察やカミネッコン（段ボール等を使用した苗を育てるためのポット）によるドングリの蒔き付けなどを行いました。

（北海道森林管理局 留萌北部森林管理署）



場 所：北海道苫前郡羽幌町 平 国有林
説 明：写真は、森林管理署職員が森林の役割を説明している様子（上）とドングリの蒔き付けの様子（下）です。

事例 教職員を対象とした森林環境教育の実施

根釧西部森林管理署と釧路湿原森林環境保全ふれあいセンターは、教職員が森林環境教育に取り組むための支援として、釧路教育局が実施する初任者研修において、パイロットフォレスト^注をフィールドとして活用し、間伐・枝打ち・苗木作り等の指導を行いました。

(北海道森林管理局 根釧西部森林管理署ほか)



場 所：北海道厚岸郡厚岸町 ^{あつけし}標茶^{しべちや}国有林
説 明：写真は教職員による間伐体験の様子（上）と苗木作りの様子（下）です。

③ 森林整備・保全への国民参加

ア 分収林制度による森林づくり

国有林野事業では、将来の木材販売による収益を分け合う（分収する）ことを前提に、契約者の方が木を植えて育てる「分収造林」や、契約者の方に生育途上の森林の保育や管理などに必要な費用の一部を負担していただき国が育てる「分収育林」（個人等を対象とした一般公募は平成11年度から休止）の制度を通じて国民参加の森林づくりを進めています。

これらの分収林制度^{注)}を利用して、企業等が、社会貢献や社員教育、顧客とのふれあいの場として森林づくりを行う「法人の森林」の設定も行われています。

また、「分収育林」の契約者である「緑のオーナー」に対しては、契約いただいている森林への案内や植樹祭等のイベントへの招待など、森林とふれあう機会の提供などに努めるとともに、契約者の多様な意向に応えるため、おおむね10年～20年の契約延長を可能にする運用改善も行っています。

なお、「分収育林」の販売については、平成11年度から平成22年度まで988箇所を実施しており、木材市況の低迷により、一口（50万円）当たりのオーナーの分収額は平均で32万円になっています。

表－6 分収林の現況面積

(単位：ha)

区 分	平成22年度	(参考)平成21年度
分収造林	126,739	127,816
！うち法人の森林	916(302)	877(292)
分収育林	19,735	20,462
！うち法人の森林	1,403(194)	1,403(194)

注：1 各年度期末現在の数値である。

2 「うち法人の森林」欄の（ ）書は、箇所数である。

事例 「法人の^{もり}森林」を活用した社会貢献活動の推進

T株式会社は、「法人の森林」制度を活用し、森林保全活動を実施することによって、自然環境保全の大切さをアピールするとともに、広く環境保全意識の高揚を図っています。

平成22年度は、社員による除伐と下草刈りを行うとともに、森林観察会などを実施しました。

(関東森林管理局 塩那森林管理署)



場 所：栃木県那須塩原市 西山国有林
説 明：写真は、分収育林地において社員とその家族が森林整備を行っている様子です。

イ NPO等による森林づくりや森林保全活動の支援

自ら森林づくりを行いたいという国民の皆さんの要望に応えるため、国有林野を森林づくりのフィールドとして提供する「ふれあいの森」の設定を進めています。

「ふれあいの森」では、植樹や下刈のほか、森林浴、自然観察会、森林教室等の活動を行うことができます。

平成22年度末現在、全国137箇所の「ふれあいの森」で協定を締結しており、延べ約1万3千人の方に森林づくり活動に参加していただきました。

森林管理署等では、継続的に森林づくり活動に参加していただけるよう、活動フィールドの提供をはじめ技術的な助言や講師の派遣等の支援を行っています。

これ以外にも、ボランティア団体等の皆さんによる森林づくり活動に対して技術指導等の支援を行っています。

また、希少種の保護や植生の復元など生物多様性の保全や自然再生についても、NPO等と連携して取り組んでいます。

事例 ふれあいの森における植樹、体験林業の実施

宮崎北部森林管理署では「日向市ふるさとの自然を守る会」と「お倉ヶ浜ふれあいの森」協定を締結し、マツ植樹等の体験林業や自然観察会及び小学生を対象とした森林環境教育を行っています。

平成22年度は、小学生を対象とした森林環境教育、お倉ヶ浜での植樹行事に加え、高校生による体験林業、森林環境教育を行っています。

(九州森林管理局 宮崎北部森林管理署)



場 所：宮崎県日向市 どどろげ 土々呂毛国有林ほか
説 明：写真は、丸太切り体験（上）と、高校生による植樹（下）の様子です。

事例 四国の森づくりフォーラム in えひめ2010の開催

四国森林管理局では、四国4県との四国の森づくりに関する共同宣言に基づいて、毎年11月11日を「四国山の日」に定め、四国の森づくりに四国4県共同で取り組んでいます。

平成22年度は、「四国の森づくりフォーラム in えひめ2010」を開催し、初日は森づくりに取り組む団体等の表彰や各県代表の活動報告、地元の林業家の講演等を行い、二日目は久万林業地を見学しました。

(四国森林管理局)



場 所：愛媛県上^{かみうけなぐんくまこうげんちよう}浮穴郡久万高原町

説 明：写真は、表彰式（上）と、久万林業地の林内の見学の様子（下）です。

事例 森林ボランティア団体による竹林整備

京都大阪森林管理事務所では、木津川河川敷内に位置する御立藪^{おたてやぶ}国有林のマダケを東大寺二月堂のお水取り行事用に供給してきました。

平成22年度は、竹林の景観を維持するとともに東大寺二月堂のお水取り行事に継続的に利用されるよう、森林ボランティア団体や地域住民と連携して竹林の整備を行いました。

(近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所)



場 所：京都府木津川市 御立藪^{きづがわ}国有林
説 明：写真は、竹林の整備の様子（上）と、お水取り行事用に切り出されたマダケ（下）の様子です。

ウ 木の文化を支える森づくり

歴史的に重要な木造建造物や、各地の祭礼行事、伝統工芸等の次代に引き継ぐべき木の文化を守るため、「木の文化を支える森」を設定し、国民の皆さんの参加による森林づくり活動を進めており、平成22年度末現在、22箇所を設定しています。

「木の文化を支える森」を設定した箇所では、設定の際に設けられた地元自治体等から成る協議会主催の植樹祭や協議会会員による下刈作業など継続的な取組が行われています。

図－2 木の文化を支える森位置図 (平成22年度末現在)



事例 北の木の文化を支える森づくりの推進

檜山森林管理署では、平成15年に「檜山古事の森」を設定し、檜山地方の地名の由来となったヒバ（檜葉）資源の維持増進に取り組み、神社仏閣等の歴史的建造物の修復等に備えた森林づくり活動を行っています。檜山森林管理署は古事の森の設定以来、檜山古事の森実行委員会と協力し、下刈り、除伐などの保育作業を行っています。

(北海道森林管理局 檜山森林管理署)



場 所：北海道檜山郡江差町 とどがわ 榎川国有林
説 明：写真は、下刈り作業（上）と、江差町役場庁舎前に設置されたヒバ大径木の
のモニュメント（下）の様子です。

(4) 地球温暖化防止対策の推進

地球温暖化防止に向けた京都議定書における我が国の温室効果ガス削減目標6%のうち、1,300万炭素トン(基準年排出量比3.8%)を森林による吸収量で確保することを目標に、国有林野事業においても「京都議定書目標達成計画^{注)}」等を踏まえ多様で健全な森林の整備・保全や木材利用、国民参加の森林づくり等に率先して取り組んでいます。

具体的には、適切な森林経営による吸収量の確保に向け、間伐などの森林整備(15ページ～19ページ参照)等を進めるとともに、保安林等の適切な保全管理(69ページ参照)に取り組んでいます。平成22年度には、約11.0万haの間伐を実施しました。

また、間伐材等の有効利用は間伐等の推進に貢献するとともに、炭素の貯蔵にも貢献することから、治山事業(23ページ参照)等の森林土木工事に当たっては、間伐材等の利用に積極的に取り組んでいます。

さらに、森林吸収源対策に対して国民の皆さんの理解と協力がいただけるよう、NPOや企業等による森林づくり(43ページ、45ページ参照)や、双方向の情報受発信(33ページ参照)、森林環境教育(37ページ参照)等を進めています。

表－7 炭素の貯蔵に資する木材・木製品の使用状況

(単位：m³)

区 分	平成22年度	(参考)平成21年度
林道事業	16,543	25,055
治山事業	38,528	63,322
計	55,071	88,377

参考：表－7の平成22年度に使用した木材・木製品には、約8.7千トンの炭素(約31.7千トンの二酸化炭素；全てスギを使用したと仮定)が蓄えられています。森林は、二酸化炭素の吸収源として地球温暖化防止に寄与するとともに、引き続き木材・木製品として利用されることにより、炭素を貯蔵するほか、鉄など他資材の代替によって二酸化炭素の排出を抑制するなど、長期的にわたって地球温暖化防止に寄与することができます。

事例 治山事業における木材利用の推進

吾妻森林管理署では、治山事業の実施にあたって、炭素の貯蔵にも貢献する間伐材の活用に積極的に取り組んでいます。

平成22年度は、集中豪雨等による河床の侵食箇所における復旧工事に間伐材を使用しました。

(関東森林管理局 あがつま 吾妻森林管理署)



場 所：群馬県 あがつまぐんくさつまち 草津町 しらね 白根国有林
説 明：写真は、施工後の木製床固工の様子です。

事例 公共建築物における木材利用

中部森林管理局では、岐阜森林管理署庁舎の建て替えにあたり、持続可能な森林経営から生産された県産材を利用して、木材の利用促進に取り組みました。新庁舎にはカラマツ集成材 34m^3 、ヒノキ材 8m^3 、スギ材 51m^3 の合計 93m^3 が使用されています。

(中部森林管理局 岐阜森林管理署)



場 所：岐阜県下呂市^{げろし}
説 明：写真は、新庁舎の外観（上）と、大断面構造材（カラマツ集成材）とスギの天井下地、LED電灯を使用した事務室の天井（下）の様子です。

事例 林地残材の木質バイオマス資源としての利用拡大に向けた取組

石狩森林管理署では、間伐後の林地残材の活用を推進するため、札幌市に対して、札幌市都市部と厚別地区の地域暖房の燃料として、平成21年度から林地残材の販売を行っています。

平成22年度はコストの検証と熱量等の実証試験を開始するため、約80m³の人工林間伐箇所^{じやうざんけい}の林地残材を販売しました。今後は収集コストの削減などに向けて取り組むこととしています。

(北海道森林管理局 石狩森林管理署)



場 所：北海道札幌市 ^{じやうざんけい}定山溪国有林ほか
説 明：写真は、林地残材の積み込み作業（上）と、バイオマスボイラー（下）の様子です。

(5) 生物多様性の保全

国有林野は、原生的な天然林から人工林、湿原など多種多様な植生を有するとともに、希少種を含む様々な生物の生息・生育場所であり、「種や遺伝子の保管庫」となっています。

また、国有林野の生態系は、国有林につながる農地、河川、海といった森林以外の様々な生態系とも結びついており、我が国全体の生態系ネットワークの根幹として、生物多様性の保全を図る上で極めて重要な位置を占めています。

このため、国有林野事業では、保護林や「緑の回廊」の積極的な設定（71ページ、75ページ参照）、人工林の間伐や針広混交林化、長伐期化等適切な森林施業の実施による林分構造の多様性の確保等（13ページ～19ページ参照）、適切な計画や整備、保全管理活動、的確なモニタリングと、その結果に応じた計画等の柔軟な見直し（順応的な管理経営）を通じて、我が国における生物多様性の保全と持続可能な利用の推進に積極的に取り組んでいます。

また、地域やNPO、ボランティアの方々等と連携して、希少種の保護や植生の復元、シカ被害対策などに取り組んでいます。

全国11箇所に設置している「森林環境保全ふれあいセンター」では、生物多様性の保全や自然再生などに取り組む地域の方々等と連携して、国有林野の生物多様性について現地調査等を実施するとともに、そのデータに基づいた植生復元活動等に取り組みました。（45ページ参照）

さらに、それぞれの地域や森林の特色を生かした生物多様性の保全にも効果的な森林管理をモデル的に行うため、地域の方々等と協働・連携して森林の整備・保全活動を行う「モデルプロジェクト」も行っています。

事例 生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）関連行事の開催

平成22年10月に愛知県名古屋市をはじめとして生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）とその関連行事が開催され、林野庁も、会議への出席や我が国の森林の生物多様性の現状と保全の取組に関するサイドイベント開催、交流フェアへの参加など、政府機関として参画しました。

中部森林管理局は、交流フェアにおいて、国有林の取組を紹介する林野庁ブースの出展に協力するとともに、^{ひわだぶき}檜皮葺（ヒノキの樹皮を使った屋根葺き）模型やパネル、生物多様性保全への取組を紹介する資料などを展示しました。また、民間団体がCOP10関連事業として愛知県段戸国有林で開催した体験型見学会において、同局職員がガイドとして参加し、スギ・ヒノキ人工林への広葉樹導入の手法や多様な生物の生息・生育場所となっている段戸国有林における取組を紹介しました。

（中部森林管理局）



場 所：愛知県名古屋市、愛知県北設楽郡設楽町 ^{きたしたら したらちよう だんど} 段戸国有林
 説 明：写真は、サイドイベントでの田名部農林水産大臣政務官の挨拶（左上）と、林野庁ブースの見学の様子（右上）、愛知県設楽町の段戸国有林で行われた体験型の見学会（下）の様子です。

事例 間伐の実施による生物多様性の保全

北信森林管理署では、平成21年度に間伐を行った鳥^{とりかぶと}甲国有林において、伐採跡地の調査を行ったところ、長野県の準絶滅危惧種に指定されているギフチョウの卵塊や幼虫を確認しました。

これは、間伐により林床に陽光が届くようになったことで、ギフチョウの幼虫が主食としている植物のコシノカンアオイが増加し、ギフチョウの産卵につながったものと考えられます。今後も、多様な生物の生息・生育環境の保全にも資する適切な間伐の実施に取り組んでいくことにしています。

(中部森林管理局 北信森林管理署)



場所：長野県^{しもみのち}下水内郡栄村 鳥甲国有林
説明：写真は、間伐実施後の森林の様子（上）と、ギフチョウがコシノカンアオイに産卵した卵塊から孵化した幼虫の様子（下）です。

事例 人と野生鳥獣の共存に向けた取組

四国森林管理局では、高知県と徳島県の県境部に位置する剣山・三嶺^{みうね}地域において、ニホンジカによる天然林やササ等の植生への被害状況をはじめニホンジカの生息密度や動態等を把握するための調査を実施しています。

また、自治体、NPO等地元関係者や学識経験者からなる連絡会議を開催し、四国におけるシカ被害対策に関する情報共有や対策の方向性に関する共通認識の醸成を図っています。

さらには、ボランティア団体等と連携してシカ防護用ネット柵を設置するなど、被害の防止に努めました。

(四国森林管理局)



場 所：高知県香美市 西熊山^{かみし にしくまやま}国有林
場 説 明：写真は、シカ防護用ネットの設置作業（左、右上）と、シカ食害防止用単木ネットの設置後（右下）の様子です。